

**山梨中央銀行
ディスクロージャー誌 2024
【資料編】**

山梨中央銀行

Disclosure 2024 Contents

当行は、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、2008年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表及び財務諸表は、上記の連結財務諸表及び財務諸表に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表及び財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

資料編

経営環境と業績	2
連結情報	4
連結財務諸表	5
単体情報	20
主要な経営指標等の推移	21
財務諸表	22
損益	30
経営効率	33
預金	34
貸出金	35
有価証券	37
デリバティブ取引	40
電子決済手段	40
暗号資産	40
株式	41
自己資本の充実の状況	42
(自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）	
[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]	42
[自己資本の構成に関する開示事項（単体）]	43
[定性的な開示事項（連結・単体）]	
一 連結の範囲に関する事項	44
二 自己資本調達手段の概要	44
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	44
四 信用リスクに関する事項	44
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	45
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	45
七 証券化エクスポージャーに関する事項	45
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	45
九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	45
十 金利リスクに関する事項	46
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	47
二 自己資本の充実度	47
三 信用リスクに関する事項	48
四 信用リスク削減手法に関する事項	50
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
六 証券化エクスポージャーに関する事項	51
七 マーケット・リスクに関する事項	51
八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	51
九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	52
十 金利リスクに関する事項	52
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 自己資本の充実度	53
二 信用リスクに関する事項	54
三 信用リスク削減手法に関する事項	56
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
五 証券化エクスポージャーに関する事項	57
六 マーケット・リスクに関する事項	57
七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	57
八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	58
九 金利リスクに関する事項	58
報酬等に関する開示事項	59
用語解説	60
索引	61

経営環境

2023年度のわが国経済は、欧州や中国を中心とした海外経済の減速や資源価格・物価の高止まりなどの下押し圧力がみられましたが、コロナ禍を経て社会経済活動が正常化へ向けた軌道に乗るなか、各種政策の効果や雇用・所得環境の改善もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、足元では、物価高による消費の伸び悩みもあり、回復の動きに足踏みがみられました。

山梨県経済は、コロナ禍の影響が和らぐなかで、サービス消費を中心とした個人消費や、インバウンド需要が増加している観光関連において改善の動きが強まるなど、持ち直しの動きがみられました。しかし、年度後半は、物価高に対する生活防衛意識の高まりから個人消費に一服感が窺われました。また、機械工業が在庫調整の長期化の影響もあり減産傾向で推移したほか、設備投資や住宅投資で慎重姿勢が続くなど、全体としては力強さを欠きました。

金融面では、為替相場は、日米金利差の影響などにより円安傾向で推移し、年度末は151円台まで下落しました。日経平均株価は、好調な企業業績などを背景に、年度末近くには4万円を突破して史上最高値を更新しました。国内長期金利は、秋口に日本銀行の金融政策の運用見直しに伴い一時は1%近くまで上昇しましたが、その後は低下基調をたどり、マイナス金利解除の影響も限定的な範囲にとどまりました。

業績

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「TRANS³ 2025」(2022年4月～2025年3月)の中間年度にあたり、「3つの変革ドライバー(AX・DX・SX)と3つの基本戦略による変革と挑戦」の実現に向けて、次のような施策を積極的に展開しました。

<“事業体積”増加戦略>

●コア事業の深化・拡大 (Yamanashi Policy)

地域社会や地元企業の持続的な発展に貢献するため、当行グループが有する知見やネットワークを活かし、お客さまのニーズやライフステージに応じた最適な各種コンサルティングの提供に努めました。

特に、少子高齢化の進展に伴う「人手不足」、世界的な原材料価格の上昇や円安による「エネルギーを含む物価の高騰」、技術革新や生産性向上へ向けた「DX(デジタルトランスフォーメーション)の実現」など環境変化への対応に加え、創業・成長・再生・事業承継などのさまざまなステージにおける経営課題への解決支援を通じてお客さまの企業価値向上に取り組ましました。

(Tokyo Policy)

・ウェルス層や商流を捉えた営業への取り組み

都心部を主たる営業エリアとする東京第一地区では、東京推進部と連携し、従来から関係構築に努めてきた富裕層との人脈を活用したウェルスマネジメント関連の融資案件の組成や、商流の川上に位置する事業者への営業活動を通じた取引基盤の拡大などに取り組ましました。

また、多摩エリアを主たる営業エリアとする東京第二地区では、長期にわたり深耕してきた営業基盤においてさらなる取引の積上げを図るとともに、税理士事務所など協業パートナーとの連携を通じ、新たな取引先の開拓・深耕に取り組ましました。

・山梨と東京をつなぐ取組

山梨県内はもとより東京都内に広く営業展開する金融機関として、山梨の魅力やポテンシャルに共感いただける都内の企業や投資家の県内誘致を進める一方、県内のお客さまの紹介や販路拡大支援などにより、山梨と東京をつなぐ活動に取り組ましました。

(Common Policy)

さまざまな環境変化やお客さまのニーズが多様化するなかにあつては、個々の課題に応じた金融支援が不可欠であることから、プロジェクトファイナンスや不動産ノンリコースローン、LBOローンなどのオーダーメイド型の融資案件組成にも積極的に取り組みました。

(Market Policy)

有価証券運用においては、中長期的な視点で設定した基本ポートフォリオをもとに、市場局面分析や個別資産分析などを活用して機動的に資産配分を変更することにより、安定した収益の確保とポートフォリオの質の向上に努めました。

(住宅取得ニーズへの対応)

個人のお客さま向け商品を取扱うライフスクエアへ専門スタッフを配置するとともに、商品性の改善や審査スピードの向上を図るなど、お客さまの住宅ニーズに対するサポートの充実と利便性の向上に努めました。

(資産形成ニーズへの対応)

「well-being(ウェルビーイング)な社会」の実現に貢献するため、お客さまのライフスタイルに応じた金融サービスの提供と窓口販売商品の拡充に取り組ましました。また、資産運用の専門的な知識を持つライフプランアドバイザーと営業店が連携し、新NISA制度を活用したコンサルティングなどを行いました。

なお、お客さまへの提案に際しては、フィデューシャリー・デューティー基本方針に基づき、資産形成・資産運用におけるお客さま本位の業務運営を徹底しています。

●新事業の探索

(やまなし未来インベストメント株式会社の設立)

2023年12月1日に投資助言を主な業務とする「やまなし未来インベストメント株式会社」を設立しました。

同社は、2024年3月1日から営業を開始し、現在は私募投資信託を運用する投資運用業者および当行を対象に投資助言を行っています。将来的には公募投資信託を運用する投資運用業者などへと助言対象を拡大する方針であり、政府が掲げる「資産運用立国」の取組みに呼応する形で事業展開していくことを通じて、地域経済の成長とお客さまの資産所得増加に貢献していきたいと考えています。

(地域課題解決に向けた取組み)

これまで、地域の事業者や自治体、大学などと連携し、地域の課題解決に資するさまざまな事業アイデアを検討してきました。そのなかから、山梨県の主要産業の一つである「観光関連産業」の活性化を目指し、「観光価値創造業」への取組みを開始しました。地域の魅力ある人・場所・食・体験などの「観光資源」や「地域産品」を発掘し、新たな観光価値を創造するとともに国内外の観光客に向けて情報発信する実証実験を開始しました。具体的には、豪華客船「飛鳥II」の乗船客を対象とした山梨県への日帰りツアーや国内団体(学生)向けの教育旅行の企画、旅行会社との連携によるインバウンド向け観光コンテンツの発信などに取り組みしました。

また、地域全体の脱炭素化を支援するための仕組みづくりや、地方公共団体向けの行政施策の推進支援サービスとして「山梨中銀やまなしふるさと応援プロジェクト」を実施しました。

<“生産性”倍増戦略>

●事務ゼロへの挑戦

(営業店事務ゼロ化の実現に向けて)

営業店事務ゼロ化を通じた生産性の向上に向けて、シンプル化・集中化・システム化の3つをポイントとして各種施策を展開しました。

シンプル化においては、相続手続きなどの見直しを行い、お客さまの各種手続きにかかる負担軽減を図ったほか、当行内部の合理化、効率化にもつなげました。

集中化においては、営業店事務の軽量化のため、営業店後方で発生する各種事務を本部集中部門に移管しました。これにより、専門性の高い人材が業務を行うことで、これまで以上に事務の品質を向上させることができました。

システム化においては、お客さまの利便性向上および営業店受付事務の効率化を目的に、「セミセルフ端末」の導入や「窓口専用タブレット端末」の機能改善を行いました。

こうした取組みを通じて創出した人材については、戦略的な再配置を実施しました。

●次世代チャネル改革

(デジタルチャネルの強化)

多様化するお客さまのライフスタイルに応えるとともに、さらなる利便性向上を図るため、デジタルチャネルの再構築に取り組ましました。2023年4月に開始した新たなスマートフォンアプリ「山梨中銀アプリ」では、普通預金の新規口座開設やNISA口座開設を可能にするなど、多くの銀行取引がアプリ1つで完結できるようになりました。

(リアルチャネルの改革)

営業店を中心としたリアルチャネルにおいては、営業店人員の集中化による質の高いサービスの提供とマーケットに応じた効率的な店舗・ATM網の再構築を目指し、流通センター支店を昭和支店内に、小金井支店および府中支店を国分寺支店内に、自治会館出張所を南支店内に移転しました。

<“サステナ”追求戦略>

●人的資本経営の実現

(人的資本経営の実践)

さまざまな環境変化や変革に対応していくための企業風土の醸成にあたり、その基盤となる人的資本経営の実現に取り組ましました。

特に、持続的な企業価値向上を図るため、自主性・自律性の醸成やキャリア形成支援を目的とした本部専門部署への異動公募(ポストチャレンジ)や本部業務を経験する取組み(社内兼業)、従来の枠組みにとらわれない新しい発想力を持った人材の育成を目的とした「新事業構想プロジェクト研究」などに取り組ましました。

(DX人材の育成)

少子高齢化や人口減少といった地域課題を解決するためには、DXによる生産性向上が不可欠であり、その推進人材の育成が急務です。当行では、お客さまおよび当行自身のDX実現に向け、DX推進人材に係る行内認定制度を創設しており、実際に案件に取り組むためのスキルに関する資格である「DXプランナー」に、2024年3月末時点で337名を認定しました。

引き続き、職員一人ひとりの自律的なスキルアップを図るとともに、行内外でのDXの取組みをさらに加速していきます。

●ガバナンスの高度化

(静岡・山梨アライアンスの取組み)

2020年10月にスタートした「静岡・山梨アライアンス」は、業務上のノウハウや経営リソースを相互に活用することにより、両行のお客さまや地域社会の持続的な成長の実現に取り組んでいます。法人ファイナンス分野での協働や静銀ティーエム証券との銀証連携、地域のお客さま向け商談会の共同開催など、さまざまな施策を実施しました。また、本年2月には、アライアンス締結3周年を機とした職員の交流イベントを開催し、両県の関係人口増加や地域課題の解決に向けた取組みを行いました。提携効果については、2024年3月末時点で、両行合算・5年換算ベースで約109億円が発現しており、当初掲げた目標の100億円を120億円に上方修正しました。

(政策保有株式の縮減)

効率的な資本の活用・株式保有リスクの抑制などの観点から、政策保有株式については順次縮減を進めています。取引先企業と十分な対話を継続しつつ本取組みを加速させるため、2025年3月末までに2022年3月末（中期経営計画「TRANS³ 2025」のスタート時点）比で上場政策保有株式を時価ベースで100億円程度縮減（時価変動を除く）する目標を設定しています。

2024年3月末時点では、100億円の縮減目標に対して、縮減額は65億円となりました。

なお、政策保有株式の売却により生じた資金については、中長期的な企業価値向上に向け、成長投資や株主還元などにバランス良く充当していく方針です。

(ステークホルダーとの対話)

株主の皆さまと長期安定的な信頼関係を構築することの重要性を踏まえ、当事業年度においても積極的に対話を実施しました。

対話を通じて認識した課題については、行内でしっかり共有し順次改善に取り組むことで、持続的な企業価値向上につなげていきます。

また、資本コストの引下げに向け、これまで以上に成長戦略や非財務情報・リスク情報など丁寧なIR発信にも取り組みました。

(サステナビリティ経営)

持続的な地域社会の発展と企業価値の向上を実現するため、サステナビリティ経営に取り組みました。

～豊かな自然環境の維持と将来への継承～

「脱炭素化」に向けて、電気自動車の導入、再生可能エネルギー電気の活用や、やまなし県有林オフセット・クレジット（J-VER）の利用など、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

2023年4月には、CO₂排出量削減に向けた取組みを加速させるべく、CO₂排出量の削減目標を引き上げました。

CO₂排出量削減目標の引上げ

項目	従前の目標	引上げ後の目標
中期目標 (2024年度)	2013年度比46%削減	2013年度比70%以上削減
長期目標 (2030年度)	2013年度比60%削減	カーボンニュートラル(※)

(※) 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的にゼロにすること

(預金等)

個人・法人預金の増加により、期中に777億円増加し、期末残高は3兆5,776億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に849億円増加し、期末残高は3兆6,326億円となりました。

(貸出金)

中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより、期中に2,224億円増加し、期末残高は2兆5,130億円となりました。

(有価証券)

地方債や外国債券の減少などにより、期中に753億円減少し、期末残高は1兆185億円となりました。

(損益)

経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益が増加したものの、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益が減少したことから、前期比40億26百万円減少し565億25百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損及び外貨調達コスト、与信コストの減少などにより、前期比39億46百万円減少し488億83百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比79百万円減少し76億41百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比5億96百万円増加し56億58百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が849億円増加しましたが、貸出金が2,224億円増加し、債券貸借取引受入担保金が1,206億円、借入金金が239億円減少したことなどから、2,907億円のキャッシュアウト（前期は2,938億円のキャッシュアウト）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を4,628億円行いましたが、売却・償還が5,504億円あったことなどから、926億円のキャッシュイン（前期は2,975億円のキャッシュイン）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払15億円、自己株式の取得10億円などにより、27億円のキャッシュアウト（前期は26億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、6,953億円（前期比2,009億円減少）となりました。

主要な経営指標等の推移

	百万円	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
連結経常収益	百万円	44,878	49,602	46,310	60,552	56,525
連結経常利益	百万円	6,726	6,229	6,624	7,721	7,641
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,764	3,090	4,241	5,061	5,658
連結包括利益	百万円	△20,412	22,851	△8,867	△15,637	27,845
連結純資産額	百万円	199,661	221,439	211,494	193,263	218,301
連結総資産額	百万円	3,511,412	4,185,672	4,469,779	4,380,458	4,366,180
1株当たり純資産額	円	6,183.83	6,849.57	6,515.85	6,129.98	7,143.86
1株当たり当期純利益	円	116.43	96.92	132.73	161.78	185.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	116.13	96.67	132.45	161.45	185.55
自己資本比率	%	5.60	5.22	4.66	4.35	4.97
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.22	12.78	11.71	10.72	10.05
連結自己資本利益率	%	1.80	1.48	1.98	2.53	2.77
連結株価収益率	倍	6.32	9.48	7.17	7.05	10.13
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△23,354	446,423	267,979	△293,875	△290,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△134,180	△62,012	△112,069	297,562	92,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,287	△1,117	△1,120	△2,635	△2,798
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	357,152	740,447	895,241	896,292	695,345

(注) 1 2021年3月期に表示方法の変更を行い、2020年3月期の「連結経常収益」については計数の組替えを行っております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「2024年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」(18ページ)に記載しております。
 3 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,269	9,060
危険債権額	12,653	11,768
要管理債権額	4,215	4,743
三月以上延滞債権額	0	1
貸出条件緩和債権額	4,214	4,741
合計	26,138	25,572
正常債権額	2,281,353	2,503,675
総与信残高比	1.13	1.01

部分直接償却を実施した場合の2024年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,060	4,979	△4,081
危険債権額	11,768	11,768	0
要管理債権額	4,743	4,743	0
三月以上延滞債権額	1	1	0
貸出条件緩和債権額	4,741	4,741	0
合計	25,572	21,491	△4,081

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	2023年3月期	2024年3月期
リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額	26,138	25,572
担保等及び貸倒引当金	23,026	22,405
保全率	88.09	87.61

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 2023年3月期末 (2023年3月31日)	2024年3月期末 (2024年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	896,640	695,774
コールローン及び買入手形	1,360	5,725
買入金銭債権	17,117	24,605
金銭の信託	10,475	3,628
有価証券	1,093,881	1,018,579
貸出金	2,290,653	2,513,085
外国為替	2,634	1,559
その他資産	31,816	61,593
有形固定資産	21,713	21,427
建物	8,315	7,838
土地	11,096	11,045
建設仮勘定	—	27
その他の有形固定資産	2,302	2,516
無形固定資産	3,608	3,681
ソフトウェア	2,062	2,682
ソフトウェア仮勘定	1,280	733
その他の無形固定資産	264	265
退職給付に係る資産	9,869	19,943
繰延税金資産	5,892	253
支払承諾見返	7,361	7,491
貸倒引当金	△12,567	△11,167
資産の部合計	4,380,458	4,366,180

(単位：百万円)

科目	期別 2023年3月期末 (2023年3月31日)	2024年3月期末 (2024年3月31日)
(負債の部)		
預金	3,499,929	3,577,666
譲渡性預金	47,723	54,938
債券貸借取引受入担保金	135,184	14,513
借入金	458,677	434,692
外国為替	369	398
その他負債	35,260	51,393
賞与引当金	1,758	1,844
役員賞与引当金	27	39
役員退職慰労引当金	11	6
睡眠預金払戻損失引当金	272	193
偶発損失引当金	152	158
繰延税金負債	464	4,543
支払承諾	7,361	7,491
負債の部合計	4,187,194	4,147,878
(純資産の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,871	9,893
利益剰余金	173,753	177,854
自己株式	△2,116	△2,897
株主資本合計	195,907	200,251
その他有価証券評価差額金	△4,065	11,723
退職給付に係る調整累計額	△1,075	5,371
その他の包括利益累計額合計	△5,141	17,095
新株予約権	109	54
非支配株主持分	2,387	900
純資産の部合計	193,263	218,301
負債及び純資産の部合計	4,380,458	4,366,180

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年3月期	2024年3月期
		(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
経常収益		60,552	56,525
資金運用収益		32,358	31,154
貸出金利息		18,913	21,735
有価証券利息配当金		12,527	8,493
コールローン利息及び買入手形利息		47	132
預け金利息		747	638
その他の受入利息		122	154
役務取引等収益		10,949	11,890
その他業務収益		10,216	7,150
その他経常収益		7,027	6,329
貸倒引当金戻入益		—	113
その他の経常収益		7,027	6,216
経常費用		52,830	48,883
資金調達費用		1,466	439
預金利息		262	277
譲渡性預金利息		3	3
コールマネー利息及び売渡手形利息		△55	△50
債券貸借取引支払利息		1,245	203
借入金利息		10	5
その他の支払利息		△0	△0
役務取引等費用		2,403	2,597
その他業務費用		21,326	17,508
営業経費		25,892	26,838
その他経常費用		1,741	1,499
貸倒引当金繰入額		1,009	—
その他の経常費用		731	1,499
経常利益		7,721	7,641
特別利益		84	54
固定資産処分益		84	54
特別損失		75	122
固定資産処分損		72	98
減損損失		3	23
税金等調整前当期純利益		7,730	7,573
法人税、住民税及び事業税		2,613	1,830
法人税等調整額		△74	117
法人税等合計		2,538	1,948
当期純利益		5,191	5,625
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		129	△33
親会社株主に帰属する当期純利益		5,061	5,658

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年3月期	2024年3月期
		(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益		5,191	5,625
その他の包括利益		△20,828	22,219
その他有価証券評価差額金		△21,335	15,772
退職給付に係る調整額		507	6,447
包括利益		△15,637	27,845
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△15,754	27,895
非支配株主に係る包括利益		117	△49

連結株主資本等変動計算書

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,398	170,037	△1,163	192,673
当期変動額					
剰余金の配当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する当期純利益			5,061		5,061
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		△4		46	42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		472			472
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	472	3,715	△953	3,234
当期末残高	15,400	8,871	173,753	△2,116	195,907

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,257	△1,583	15,674	109	3,036	211,494
当期変動額						
剰余金の配当						△1,341
親会社株主に帰属する当期純利益						5,061
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						472
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,323	507	△20,815		△648	△21,464
当期変動額合計	△21,323	507	△20,815	—	△648	△18,230
当期末残高	△4,065	△1,075	△5,141	109	2,387	193,263

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,871	173,753	△2,116	195,907
当期変動額					
剰余金の配当			△1,557		△1,557
親会社株主に帰属する当期純利益			5,658		5,658
自己株式の取得				△1,011	△1,011
自己株式の処分		16		230	247
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,005			1,005
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,022	4,101	△780	4,343
当期末残高	15,400	9,893	177,854	△2,897	200,251

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△4,065	△1,075	△5,141	109	2,387	193,263
当期変動額						
剰余金の配当						△1,557
親会社株主に帰属する当期純利益						5,658
自己株式の取得						△1,011
自己株式の処分						247
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,005
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,789	6,447	22,236	△55	△1,486	20,694
当期変動額合計	15,789	6,447	22,236	△55	△1,486	25,037
当期末残高	11,723	5,371	17,095	54	900	218,301

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年3月期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2024年3月期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		7,730	7,573
減価償却費		1,800	1,973
減損損失		3	23
貸倒引当金の増減 (△)		859	△1,399
賞与引当金の増減額 (△は減少)		123	85
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△3	12
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△1,507	△10,074
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△0	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		69	△78
偶発損失引当金の増減 (△)		31	5
資金運用収益		△32,358	△31,154
資金調達費用		1,466	439
有価証券関係損益 (△)		2,899	5,152
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		149	159
為替差損益 (△は益)		△18,276	△1,833
固定資産処分損益 (△は益)		△12	43
貸出金の純増 (△) 減		△241,605	△222,431
預金の純増減 (△)		40,653	77,736
譲渡性預金の純増減 (△)		△2,700	7,215
借入金の純増減 (△)		△170,403	△23,985
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△88	△80
コールローン等の純増 (△) 減		△4,168	△11,853
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		64,214	△120,671
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		3,304	1,075
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△614	29
中央清算機関差入証拠金の純増 (△) 減		23,000	—
資金運用による収入		33,155	30,749
資金調達による支出		△1,475	△453
その他		1,738	3,727
小計		△292,015	△288,019
法人税等の支払額		△1,859	△2,749
営業活動によるキャッシュ・フロー		△293,875	△290,768
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△277,802	△462,805
有価証券の売却による収入		458,604	485,321
有価証券の償還による収入		124,411	65,163
金銭の信託の増加による支出		△5,632	△330
金銭の信託の減少による収入		0	7,019
有形固定資産の取得による支出		△820	△808
有形固定資産の売却による収入		185	147
無形固定資産の取得による支出		△1,384	△1,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		297,562	92,619
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,341	△1,557
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△1,000	△1,011
自己株式の売却による収入		—	201
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△291	△429
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,635	△2,798
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,050	△200,946
現金及び現金同等物の期首残高		895,241	896,292
現金及び現金同等物の期末残高		896,292	695,345

2024年3月期

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社、やまなし未来インベストメント株式会社(連結の範囲の変更)
やまなし未来インベストメント株式会社の新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 4社
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
やまなしサステナ投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、やまなしサステナ投資事業有限責任組合の新規設立により、当連結会計年度から非連結子会社に含めております。
また、やまなし新事業応援投資事業有限責任組合は、存続期間の満了により、当連結会計年度に清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
やまなしサステナ投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
なお、やまなしサステナ投資事業有限責任組合の新規設立により、当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社に含めております。
また、やまなし新事業応援投資事業有限責任組合は、存続期間の満了により、当連結会計年度に清算終了しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年
また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(DCF法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要管理先債権		
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (DCF法) にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付の住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において（又は獲得するにつれて）履行義務（サービスの提供）が充足されると判断して計上しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

1 貸倒引当金の見積り

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 11,167百万円
- (2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ① 見積り金額の算出方法
貸倒引当金の計上基準は、「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。
- ② 見積り金額の算出に用いた仮定
- (A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。
- (B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

- ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
- (A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (B) 債務者の経営環境の変化等により、資本金適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

未適用の会計基準等

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）

- (1) 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分の取扱いを定めるものです。
- (2) 適用予定日
2025年3月期の期首より適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現時点において評価中です。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生への増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1 取引の概要

当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末859百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は、当連結会計年度末758千株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末796百万円であります。

連結貸借対照表関係

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 853百万円

- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,060百万円
危険債権額	11,768百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	4,741百万円
合計額	25,572百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,616百万円

- 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	389,945百万円
貸出金	171,986百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,401百万円
債券貸借取引受入担保金	14,513百万円
借入金	433,600百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	17,000百万円
金融商品等差入担保金	750百万円
保証金	189百万円

- 5 未経過リース期間に係るリース契約債権（「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額）を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

リース契約債権	398百万円
対応する債務	
借入金	295百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	444,440百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
の又は任意の時期に無条件で取	404,186百万円
消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	33,072百万円
当連結会計年度から再リース資産に係る減価償却累計額を除いて表示しております。	

- 8 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	740百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額	1百万円）

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

7,358百万円

連結損益計算書関係

- 1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	5,523百万円
--------	----------

- 2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料手当	11,166百万円
------	-----------

- 3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	949百万円
株式等償却	31百万円

4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	遊休資産	土地	23百万円
合計	—	—	23百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

連結包括利益計算書関係

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	17,428百万円
組替調整額	5,121百万円
税効果調整前	22,550百万円
税効果額	△6,777百万円
その他有価証券評価差額金	15,772百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	8,746百万円
組替調整額	524百万円
税効果調整前	9,270百万円
税効果額	△2,822百万円
退職給付に係る調整額	6,447百万円
その他の包括利益合計	22,219百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	1,662	891	195	2,358 (注)	

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式が758千株含まれております。

2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株
山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の取得による増加 891千株

3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 31千株
譲渡制限付株式の割当てによる減少 32千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株
山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 132千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	54	
合計			—	—	—	—	54	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	778	25.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	779	25.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 2023年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	966	利益剰余金	31.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金23百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	695,774百万円
日本銀行以外への預け金	△429百万円
現金及び現金同等物	695,345百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	8,264百万円
見積残存価額部分	167百万円
受取利息相当額	△790百万円
リース投資資産	7,640百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	248百万円	2,609百万円
1年超2年以内	240百万円	2,093百万円
2年超3年以内	225百万円	1,541百万円
3年超4年以内	206百万円	1,087百万円
4年超5年以内	168百万円	582百万円
5年超	588百万円	350百万円
合計	1,677百万円	8,264百万円

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、お客さまの多様な運用・調達ニーズへの対応、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達が確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「VaR」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直ししております。また、毎月開催されるALM委員会においては、市場予測会議において作成された市場予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベシス・ポイント・バリュー(例えば、金利が1ベシス・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレステストによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。なお、市場環境に応じた運用手法の変化や、市場ボラティリティの拡大等へ対応するため、2023年4月から分散共分散法における保有期間および観測期間の変更を行っております。

また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で36,055百万円、商品有価証券のVaRは該当ありません。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテスティングの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、中央清算機関差入証拠金並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,193	10,070	△122
その他有価証券(※1)	999,110	999,110	—
(2) 貸出金	2,513,085		
未収収益(貸出金利)	1,299		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※2)	△2,941		
貸倒引当金(※3)	△10,921		
	2,500,521	2,495,943	△4,577
資産計	3,509,824	3,505,124	△4,699
(1) 預金	3,577,666		
未払費用(預金利息)	147		
	3,577,813	3,577,843	30
(2) 譲渡性預金	54,938		
未払費用(譲渡性預金利息)	0		
	54,938	54,939	0
(3) 借入金	434,692	434,693	1
負債計	4,067,444	4,067,477	33
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(413)	(413)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(413)	(413)	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度(2024年3月31日)
市場価格のない株式等(※1)(※2)(百万円)	702
組合出資金(※3)(百万円)	8,573

連結財務諸表

(※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は31百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	653,708	—	—	—	—	—
有価証券	49,848	108,461	123,053	113,500	96,800	82,291
満期保有目的の債券	2,325	3,467	1,519	886	2,000	—
うち地方債	—	—	—	840	2,000	—
社債	2,325	3,467	1,519	46	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	47,522	104,994	121,534	112,614	94,800	82,291
うち国債	12,000	45,400	8,000	—	47,000	33,000
地方債	30,780	50,430	71,594	59,874	31,182	39,761
社債	3,228	9,163	41,939	52,740	15,860	9,530
その他	1,514	—	—	—	757	—
貸出金(※1)	333,590	468,649	462,743	306,953	318,095	464,424
中央清算機関差入証拠金(※2)	17,000	—	—	—	—	—
合計	1,054,146	577,111	585,797	420,453	414,895	546,715

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの20,788百万円、期間の定めのないもの137,716百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,211,282	225,232	21,953	—	—	—
譲渡性預金	54,938	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	14,513	—	—	—	—	—
借入金	119,732	253,124	61,834	—	—	—
合計	3,400,466	478,356	83,787	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	141,154	275,777	—	416,932
社債	—	130,462	—	130,462
株式	64,589	—	—	64,589
投資信託	85,372	261,012	—	346,385
外国債券	1,481	635	—	2,116
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	5	5
デリバティブ取引				
金利関連	—	292	—	292
通貨関連	—	134	—	134
資産計	292,597	668,315	5	960,918
デリバティブ取引				
金利関連	—	214	—	214
通貨関連	—	626	—	626
負債計	—	840	—	840

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は26,040百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は12,578百万円です。

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
21,020	—	20	5,000	—	26,040	—

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
12,321	—	259	△2	—	12,578	—

③ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの	26,040

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	2,741	—	2,741
社債	—	—	7,328	7,328
貸出金	—	—	2,495,943	2,495,943
資産計	—	2,741	2,503,272	2,506,014
預金	—	3,577,843	—	3,577,843
譲渡性預金	—	54,939	—	54,939
借入金	—	434,693	—	434,693
負債計	—	4,067,477	—	4,067,477

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しており、主なインプットは上場確率等であり、上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と取得原価又は償却原価が近似していることから、当該価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～50.0%	17.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上					
有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	—	—	1	3	—	—	5	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	
退職給付債務の期首残高	31,184
勤務費用	998
利息費用	117
数理計算上の差異の発生額	△3,666
退職給付の支払額	△1,491
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	27,142

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	
年金資産の期首残高	41,053
期待運用収益	1,109
数理計算上の差異の発生額	5,079
事業主からの拠出額	622
退職給付の支払額	△779
その他	—
年金資産の期末残高	47,086

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	
積立型制度の退職給付債務	27,142
年金資産	△47,086
	△19,943
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,943
退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△19,943
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,943

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	
勤務費用	998
利息費用	117
期待運用収益	△1,109
数理計算上の差異の費用処理額	531
過去勤務費用の費用処理額	△7
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	530

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
過去勤務費用	7
数理計算上の差異	△9,277
その他	—
合計	△9,270

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
未認識過去勤務費用	△24
未認識数理計算上の差異	△7,699
その他	—
合計	△7,723

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
株式	34%
債券	21%
生命保険一般勘定	12%
その他	33%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が17%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が24%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	1.2%
長期期待運用収益率	2.6%
予想昇給率	
確定給付企業年金制度	3.6%
退職一時金制度	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は207百万円であります。

ストック・オプション等関係

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

営業経費	42百万円
------	-------

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から2041年7月29日まで	2012年7月31日から2042年7月30日まで

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株
付与日	2013年7月29日	2014年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年7月30日から2043年7月29日まで	2014年7月26日から2044年7月25日まで

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 13,440株	普通株式 22,160株
付与日	2015年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年7月30日から2045年7月29日まで	2016年7月30日から2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株
付与日	2017年7月28日	2018年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年7月29日から2047年7月28日まで	2018年7月27日から2048年7月26日まで

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 29,900株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月27日から2049年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	5,980	7,300	5,840	4,740
権利確定	—	—	—	—
権利行使	3,340	4,060	3,260	2,640
失効	—	—	—	—
未行使残	2,640	3,240	2,580	2,100

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,840	6,060	6,400	6,120
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,140	3,380	2,940	2,820
失効	—	—	—	—
未行使残	1,700	2,680	3,460	3,300

	2019年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	17,900
権利確定	—
権利行使	6,820
失効	—
未行使残	11,080

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,242	1,242	1,242	1,242
付与日における公正な評価単価(円)	1,580	1,570	1,855	2,215

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,242	1,242	1,242	1,242
付与日における公正な評価単価(円)	2,675	2,025	2,115	2,050

	2019年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,242
付与日における公正な評価単価(円)	1,061

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

	2020年8月7日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名 当行執行役員 9名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 53,300株
付与日	2020年8月7日
対象勤務期間	当行第117期定時株主総会から2021年6月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	840円

	2021年8月5日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 51,500株
付与日	2021年8月5日
対象勤務期間	当行第118期定時株主総会から2022年6月開催予定の当行第119期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	821円

	2022年7月29日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 36,600株
付与日	2022年7月29日
対象勤務期間	当行第119期定時株主総会から2023年6月開催予定の当行第120期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,156円

	2023年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 32,200株
付与日	2023年7月28日
対象勤務期間	当行第120期定時株主総会から2024年6月開催予定の当行第121期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,307円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年 8月7日付与	2021年 8月5日付与	2022年 7月29日付与	2023年 7月28日付与
譲渡制限解除前(株)				
前連結会計年度末	28,700	47,300	36,600	—
付与	—	—	—	32,200
無償取得	—	—	—	—
譲渡制限解除	9,300	19,100	14,500	—
未解除残	19,400	28,200	22,100	32,200

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	3,011百万円
貸倒引当金	2,528百万円
有価証券償却	1,459百万円
減価償却費	457百万円
税務上の繰越欠損金	1百万円
その他	2,492百万円
繰延税金資産小計	9,950百万円
評価性引当額	△4,166百万円
繰延税金資産合計	5,783百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,988百万円
その他	△5,085百万円
繰延税金負債合計	△10,074百万円
繰延税金負債の純額	△4,290百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額	△7.6%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.1%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.4%
子会社株式売却益に係る課税	5.0%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

収益認識関係

役務取引等収益	11,890百万円
うち預金・貸出業務	4,445百万円
うち為替業務	1,563百万円
うち証券関連業務	1,303百万円
うち代理業務	2,667百万円
うち保護預り・貸金庫業務	223百万円
うち保証業務	369百万円

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

連結子会社株式の追加取得等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
① 山梨中銀リース株式会社	リース業等
② 山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業等
③ 山梨中銀経営コンサルティング株式会社	総合コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業等

(2) 企業結合日

2024年3月28日

(3) 企業結合の法的形式

- 山梨中銀リース株式会社
非支配株主からの株式取得及び連結会社相互間の取引
- 山梨中銀ディーシーカード株式会社
連結会社相互間の取引
- 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
連結会社相互間の取引

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンス強化及びグループ資本の効率的な活用を目的として、非支配株主が保有する株式の取得及び連結会社相互間の取引に関するものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

① 山梨中銀リース株式会社	
非支配株主からの株式取得	
取得の対価 現金預け金	429百万円
取得原価	429百万円

※連結会社相互間の取引については、全額を相殺消去しております。

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,005百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	7,143円86銭
1株当たり当期純利益	185円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	185円55銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,658百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	5,658百万円
普通株式の期中平均株式数	30,456千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	40千株
うち新株予約権	40千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は758千株であり、1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は709千株であります。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,029	25,131	14,391	60,552

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,167	16,659	15,698	56,525

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

2024年3月期単体決算の状況

(預金等)

預金は、個人・法人預金の増加により、期中に783億円増加し、期末残高は3兆5,803億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に855億円増加し、期末残高は3兆6,417億円となりました。国債および投資信託の窓口販売残高の合計は期中に155億円増加し、期末残高は1,721億円となりました。

(貸出金)

中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより、期中に2,238億円増加し、期末残高は2兆5,203億円となりました。

(有価証券)

地方債や外国債券の減少などにより、期中に738億円減少し、期末残高は1兆190億円となりました。

(損益)

経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益が増加したものの、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益が減少したことから、前期比43億70百万円減少し、508億50百万円となりました。

経常利益は、経常費用が国債等債券売却損及び外貨調達コスト、与信コストの減少などにより、前期比46億74百万円減少したことから、前期比3億4百万円増加し、70億67百万円となりました。

当期純利益は、法人税等合計が減少したことなどから、前期比10億79百万円増加し、56億11百万円となりました。

(資本政策)

株主還元に関する基本方針に基づき、当事業年度の間配当は1株当たり25円とし、期末配当につきましては1株当たり31円としました。これにより、当期の年間配当は、昨年度から11円増配し、1株当たり56円、配当性向は30.39%となりました。

(店舗)

人口動態や取引実態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、支店内支店方式などによる店舗網の再編を進めました。この結果、期末現在の営業所数は89本・支店（インターネット支店を含む）、10出張所となりました。

従業員数の推移

(単位：人)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
従業員数	1,681	1,660	1,655	1,639	1,609
嘱託臨時従業員	686	669	670	652	647
新規採用人員	63	72	82	50	65

主要な経営指標等の推移

		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	百万円	39,822	44,445	41,047	55,220	50,850
経常利益	百万円	5,844	5,388	5,731	6,763	7,067
当期純利益	百万円	3,430	2,655	3,810	4,532	5,611
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	32,783	32,783	32,783	32,783	32,783
純資産額	百万円	195,764	213,972	203,118	184,056	203,129
総資産額	百万円	3,513,527	4,184,346	4,464,545	4,374,978	4,352,417
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	3,042,700	3,447,285	3,517,137	3,556,176	3,641,772
預金残高	百万円	2,977,393	3,390,024	3,460,512	3,501,953	3,580,333
貸出金残高	百万円	1,808,232	1,992,491	2,054,575	2,296,478	2,520,360
有価証券残高	百万円	1,225,717	1,311,698	1,413,179	1,092,865	1,019,018
1株当たり純資産額	円	6,142.19	6,701.89	6,348.87	5,910.84	6,674.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	40.00 (17.50)	45.00 (20.00)	56.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	106.08	83.29	119.24	144.86	184.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	105.80	83.07	118.98	144.57	184.01
自己資本比率	%	5.56	5.11	4.54	4.20	4.66
単体自己資本比率（国内基準）	%	12.70	12.26	11.23	10.26	9.57
自己資本利益率	%	1.66	1.29	1.82	2.34	2.89
株価収益率	倍	6.93	11.03	7.98	7.88	10.21
配当性向	%	32.99	42.02	33.54	31.06	30.39
株主総利回り (比較指標：TOPIX業種別指数)	% (%)	56.2 (90.4)	72.1 (128.6)	77.4 (131.1)	94.6 (138.8)	152.7 (196.1)
最高株価	円	1,437	1,055	1,018	1,421	2,029
最低株価	円	585	634	780	919	1,090

(注) 1 2021年3月期に表示方法の変更を行い、2020年3月期の「経常収益」については計数の組替えを行っております。

2 2024年3月期中間配当についての取締役会決議は、2023年11月14日に行いました。

3 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年3月期末 (2023年3月31日)	2024年3月期末 (2024年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		896,640	695,774
現金		26,319	42,066
預け金		870,320	653,707
コールローン		1,360	5,725
買入金銭債権		13,989	21,235
金銭の信託		10,475	3,628
有価証券		1,092,865	1,019,018
国債		152,901	141,154
地方債		321,182	275,777
社債		137,494	137,820
株式		52,852	68,573
その他の証券		428,434	395,692
貸出金		2,296,478	2,520,360
割引手形		3,676	3,614
手形貸付		51,099	50,347
証書貸付		2,105,566	2,327,660
当座貸越		136,135	138,738
外国為替		2,634	1,559
外国他店預け		2,632	1,556
買入外国為替		1	2
その他資産		22,120	49,864
前払費用		310	378
未収収益		2,345	2,267
金融派生商品		884	426
中央清算機関差入証拠金		17,000	17,000
その他の資産		1,578	29,792
有形固定資産		21,596	21,323
建物		8,315	7,838
土地		11,096	11,045
リース資産		494	873
建設仮勘定		—	27
その他の有形固定資産		1,691	1,539
無形固定資産		3,576	3,666
ソフトウェア		1,986	2,563
リース資産		45	106
ソフトウェア仮勘定		1,280	733
その他の無形固定資産		262	263
前払年金費用		11,416	12,220
繰延税金資産		5,232	—
支払承諾見返		7,361	7,491
貸倒引当金		△10,769	△9,450
資産の部合計		4,374,978	4,352,417

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年3月期末 (2023年3月31日)	2024年3月期末 (2024年3月31日)
	(負債の部)		
預金		3,501,953	3,580,333
当座預金		124,820	119,197
普通預金		2,300,521	2,421,154
貯蓄預金		19,953	20,892
通知預金		730	560
定期預金		1,028,958	986,403
その他の預金		26,967	32,124
譲渡性預金		54,223	61,438
債券貸借取引受入担保金		135,184	14,513
借入金		458,200	434,396
借入金		458,200	434,396
外国為替		369	398
売渡外国為替		342	252
未払外国為替		27	146
その他負債		31,465	46,775
未決済為替借		32	38
未払法人税等		1,056	161
未払費用		815	856
前受収益		668	496
金融派生商品		2,025	840
リース債務		636	1,123
その他の負債		26,231	43,258
賞与引当金		1,716	1,797
役員賞与引当金		22	24
睡眠預金払戻損失引当金		272	193
偶発損失引当金		152	158
繰延税金負債		—	1,767
支払承諾		7,361	7,491
負債の部合計		4,190,922	4,149,288
	(純資産の部)		
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,303
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		—	16
利益剰余金		167,082	171,136
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		157,677	161,731
固定資産圧縮積立金		204	204
固定資産圧縮特別勘定積立金		—	8
別途積立金		150,101	152,101
繰越利益剰余金		7,371	9,417
自己株式		△2,116	△2,897
株主資本合計		188,653	191,943
その他有価証券評価差額金		△4,706	11,131
評価・換算差額等合計		△4,706	11,131
新株予約権		109	54
純資産の部合計		184,056	203,129
負債及び純資産の部合計		4,374,978	4,352,417

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年3月期	2024年3月期
		(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
経常収益		55,220	50,850
資金運用収益		32,404	31,215
貸出金利息		18,919	21,755
有価証券利息配当金		12,568	8,533
コールローン利息		47	132
預け金利息		747	638
その他の受入利息		122	154
役務取引等収益		9,788	10,634
受入為替手数料		1,609	1,569
その他の役務収益		8,178	9,064
その他業務収益		6,113	2,666
外国為替売買益		—	78
商品有価証券売買益		5	0
国債等債券売却益		6,108	2,588
その他経常収益		6,913	6,334
貸倒引当金戻入益		—	153
株式等売却益		6,306	5,471
その他の経常収益		607	709
経常費用		48,457	43,783
資金調達費用		1,489	473
預金利息		262	277
譲渡性預金利息		3	3
コールマネー利息		△55	△50
債券貸借取引支払利息		1,245	203
借入金利息		5	0
その他の支払利息		27	39
役務取引等費用		2,732	2,921
支払為替手数料		531	555
その他の役務費用		2,201	2,366
その他業務費用		17,727	13,555
外国為替売買損		1,493	—
国債等債券売却損		15,265	8,679
国債等債券償還損		—	3,604
金融派生商品費用		968	1,270
営業経費		24,668	25,372
その他経常費用		1,839	1,460
貸倒引当金繰入額		1,151	—
株式等売却損		120	938
株式等償却		13	31
その他の経常費用		553	490
経常利益		6,763	7,067
特別利益		84	54
固定資産処分益		84	54
特別損失		75	122
固定資産処分損		72	98
減損損失		3	23
税引前当期純利益		6,772	6,999
法人税、住民税及び事業税		2,328	1,199
法人税等調整額		△88	188
法人税等合計		2,240	1,387
当期純利益		4,532	5,611

株主資本等変動計算書

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△4	△4	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	—	148,601	5,696	163,896	△1,163	186,420
当期変動額							
剰余金の配当				△1,341	△1,341		△1,341
当期純利益				4,532	4,532		4,532
固定資産圧縮積立金の積立	10			△10			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							
別途積立金の積立			1,500	△1,500			
自己株式の取得						△1,000	△1,000
自己株式の処分						46	42
利益剰余金から資本剰余金への振替				△4	△4		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10	—	1,500	1,675	3,186	△953	2,232
当期末残高	204	—	150,101	7,371	167,082	△2,116	188,653

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,588	16,588	109	203,118
当期変動額				
剰余金の配当				△1,341
当期純利益				4,532
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△1,000
自己株式の処分				42
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,294	△21,294		△21,294
当期変動額合計	△21,294	△21,294	—	△19,062
当期末残高	△4,706	△4,706	109	184,056

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			16	16	
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	16	16	—
当期末残高	15,400	8,287	16	8,303	9,405

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	204	—	150,101	7,371	167,082	△2,116	188,653
当期変動額							
剰余金の配当				△1,557	△1,557		△1,557
当期純利益				5,611	5,611		5,611
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		8		△8			
別途積立金の積立			2,000	△2,000			
自己株式の取得						△1,011	△1,011
自己株式の処分						230	247
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	8	2,000	2,045	4,054	△780	3,290
当期末残高	204	8	152,101	9,417	171,136	△2,897	191,943

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,706	△4,706	109	184,056
当期変動額				
剰余金の配当				△1,557
当期純利益				5,611
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△1,011
自己株式の処分				247
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,837	15,837	△55	15,782
当期変動額合計	15,837	15,837	△55	19,072
当期末残高	11,131	11,131	54	203,129

2024年3月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において（又は獲得するにつれて）履行義務（サービスの提供）が充足されると判断して計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
	上記以外の債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

1 貸倒引当金の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 9,450百万円
- (2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ① 見積り金額の算出方法
貸倒引当金の計上基準は、「財務諸表 注記事項 重要な会計方針 7 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。
- ② 見積り金額の算出に用いた仮定
(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

- (B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要管理先債権については過去に有していたその他の要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要管理先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

- (A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- (B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要管理先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにつきましては、「連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,791百万円
出資金	845百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,907百万円
危険債権額	11,749百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	4,741百万円
合計額	25,401百万円

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,616百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	389,945百万円
貸出金	171,986百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,401百万円
債券貸借取引受入担保金	14,513百万円
借入金	433,600百万円

 また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	750百万円
保証金	189百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	383,845百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	343,591百万円

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	740百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	1百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	7,358百万円
--	----------

有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式
 該当ありません。
 なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 子会社株式 | 5,636百万円 |
|-------|----------|

税効果会計関係

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,011百万円
貸倒引当金	2,028百万円
有価証券償却	1,431百万円
減価償却費	457百万円
その他	2,093百万円
繰延税金資産小計	9,022百万円
評価性引当額	△3,531百万円
繰延税金資産合計	5,491百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,526百万円
その他	△2,732百万円
繰延税金負債合計	△7,258百万円
繰延税金負債の純額	△1,767百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.4%
評価性引当額	△7.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
その他	△2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%

業務純益等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	1,350	2,742
実質業務純益	2,297	2,742
コア業務純益	11,454	12,438
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	10,865	12,438

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	資金運用収支	28,770	29,170
	役務取引等収支	7,020	7,667
	その他業務収支	5,918	△6,235
	業務粗利益	41,708	30,602
	業務粗利益率	1.05	0.76
国際業務部門	資金運用収支	2,145	1,571
	役務取引等収支	35	45
	その他業務収支	△17,532	△4,653
	業務粗利益	△15,350	△3,036
	業務粗利益率	△9.03	△5.86
合計	業務粗利益	26,357	27,566
	一般貸倒引当金繰入額	946	—
	経費	24,060	24,824
	業務純益	1,350	2,742

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年3月期 0百万円、2024年3月期 0百万円）を控除して表示しております。
 3 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	9,699	10,538
	うち 預金・貸出業務	3,307	3,514
	為替業務	1,525	1,481
	証券関連業務	1,115	1,303
	代理業務	2,267	2,666
	保護預り・貸金庫業務	228	223
	保証業務	73	93
国際業務部門	役務取引等費用	2,679	2,871
	うち 為替業務	492	511
	役務取引等収益	89	95
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	83	87
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
保護預り・貸金庫業務	—	—	
保証業務	5	8	
合計	役務取引等費用	53	50
	うち 為替業務	39	43

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内 業 務 部 門	資金運用勘定	3,950,124	29,011	0.73	3,983,625	29,401	0.73
		(107,739)	(14)		(39,628)	(5)	
	うち 貸出金	2,095,216	17,919	0.85	2,351,956	20,237	0.86
	商品有価証券	15	0	0.51	4	0	0.00
	有価証券	1,172,147	10,209	0.87	1,025,223	8,369	0.81
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	558,776	747	0.13	548,250	638	0.11
	資金調達勘定	4,439,710	241	0.00	4,295,991	230	0.00
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 預金	3,477,227	254	0.00	3,563,071	231	0.00
	譲渡性預金	64,493	3	0.00	60,839	3	0.00
	コールマネー	243,743	△55	△0.02	161,251	△50	△0.03
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	123,081	12	0.00	70,576	7	0.01	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	537,821	0	0.00	443,216	0	0.00	
国際 業 務 部 門	資金運用勘定	169,944	3,406	2.00	51,750	1,819	3.51
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 貸出金	34,836	999	2.86	36,882	1,518	4.11
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	129,748	2,358	1.81	9,940	164	1.65
	コールローン	1,946	47	2.44	2,456	132	5.38
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	170,762	1,261	0.73	52,088	247	0.47
		(107,739)	(14)		(39,628)	(5)	
	うち 預金	6,462	8	0.12	6,272	45	0.72
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	56,013	1,233	2.20	6,012	196	3.26	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	363	5	1.61	—	—	—	

(注) [国内業務部門]

1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年3月期 608,177百万円、2024年3月期 451,616百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年3月期 7,763百万円、2024年3月期 3,939百万円)及び利息(2023年3月期 0百万円、2024年3月期 0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

[国際業務部門]

1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年3月期 15百万円、2024年3月期 13百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.73	0.73
	資金調達原価	0.54	0.57
	総資金利鞘	0.19	0.16
国際業務部門	資金運用利回り	2.00	3.51
	資金調達原価	0.86	0.93
	総資金利鞘	1.14	2.58

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
	給料・手当	10,568	10,724
	退職給付費用	854	737
	福利厚生費	71	89
	減価償却費	1,709	1,896
	土地建物機械賃借料	755	769
	宮繕費	40	75
	消耗品費	251	200
	給水光熱費	291	238
	旅費	34	59
	通信費	971	968
	広告宣伝費	158	249
	諸会費・寄付金・交際費	129	250
	租税公課	1,344	1,323
	その他	7,487	7,787
	合計	24,668	25,372

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	5	0
	国債等債券損益	5,913	△6,254
	その他	△1	19
	計	5,918	△6,235
国際業務部門	外国為替売買損益	△1,493	78
	国債等債券損益	△15,070	△3,441
	その他	△967	△1,290
	計	△17,532	△4,653
	合計	△11,613	△10,888

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△231	3,525	3,294	246	143	389
	支払利息	13	△84	△71	△7	△3	△11
国際業務部門	受取利息	372	900	1,272	△2,369	781	△1,587
	支払利息	20	1,135	1,155	△876	△137	△1,014

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

		2023年3月期	2024年3月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.15	0.16
	当期純利益率	0.10	0.12
純資産利益率(ROE)	経常利益率	3.49	3.65
	当期純利益率	2.34	2.89

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$
 2 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権}) \div 2} \times 100$

1店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
預金	39,957	40,918
貸出金	25,803	28,318

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
預金	2,189	2,309
貸出金	1,414	1,598

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		2023年3月期		2024年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	63.75	59.15	68.32	64.90
	国際業務部門	527.74	539.01	622.73	587.99
	合 計	64.57	60.03	69.20	65.80
預証率	国内業務部門	29.74	33.09	27.95	28.29
	国際業務部門	589.44	2,007.57	44.58	158.47
	合 計	30.73	36.69	27.98	28.51

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	2,468,760	70.50	2,524,643	70.51
法人預金	799,290	22.82	819,903	22.90
その他	233,901	6.68	235,786	6.59
合計	3,501,953	100.00	3,580,333	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月期				2024年3月期					
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比		
国内業務部門	流動性預金	2,446,026	69.97	2,370,231	68.16	2,561,805	71.67	2,483,190	69.69	
	定期性預金	1,028,958	29.44	1,078,942	31.03	986,403	27.59	1,052,562	29.54	
	うち 固定金利定期預金	1,028,864	29.44	1,078,845	31.03	986,317	27.59	1,052,473	29.54	
	うち 変動金利定期預金	94	0.00	97	0.00	86	0.00	89	0.00	
	その他	20,701	0.59	28,052	0.81	26,327	0.74	27,318	0.77	
	計	3,495,687	100.00	3,477,227	100.00	3,574,536	100.00	3,563,071	100.00	
	譲渡性預金	54,223		64,493		61,438		60,839		
	合計	3,549,910		3,541,720		3,635,975		3,623,910		
	国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 固定金利定期預金		—	—	—	—	—	—	—	—	
うち 変動金利定期預金		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他		6,265	100.00	6,462	100.00	5,797	100.00	6,272	100.00	
計		6,265	100.00	6,462	100.00	5,797	100.00	6,272	100.00	
譲渡性預金	—		—		—		—			
合計	6,265		6,462		5,797		6,272			
総合計	3,556,176		3,548,183		3,641,772		3,630,182			

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 3 定期性預金 = 定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2023年3月31日	212,947	190,619	292,171	47,056	28,302	56,179	827,277
	2024年3月31日	221,686	166,629	278,318	38,322	58,244	21,946	785,146
うち固定金利定期預金	2023年3月31日	212,084	189,501	290,263	43,292	18,980	7,107	761,230
	2024年3月31日	220,838	165,426	276,861	29,888	17,032	12,447	722,494
うち変動金利定期預金	2023年3月31日	1	6	24	35	26	—	94
	2024年3月31日	4	22	8	25	25	—	86
うちその他	2023年3月31日	861	1,111	1,882	3,728	9,295	49,072	65,952
	2024年3月31日	844	1,180	1,447	8,408	41,185	9,498	62,565

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内業務部門	手形貸付	51,099	50,788	50,347	50,335
	証書貸付	2,072,498	1,898,150	2,291,560	2,159,676
	当座貸越	136,135	142,814	138,738	138,475
	割引手形	3,676	3,463	3,614	3,469
	計	2,263,409	2,095,216	2,484,260	2,351,956
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	33,068	34,836	36,100	36,882
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
計	33,068	34,836	36,100	36,882	
合計	2,296,478	2,130,052	2,520,360	2,388,839	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期間 期別	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	2023年3月31日	198,477	255,243	335,590	247,401	1,123,629	136,135	2,296,478
	2024年3月31日	221,036	306,533	404,353	307,932	1,141,766	138,738	2,520,360
うち変動金利	2023年3月31日		42,771	64,640	28,923	615,197	10,494	
	2024年3月31日		73,825	60,420	37,808	690,623	11,584	
うち固定金利	2023年3月31日		212,472	270,950	218,478	508,431	125,640	
	2024年3月31日		232,708	343,932	270,123	451,142	127,154	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	26,706	—	30,701	—
債権	12,741	142	12,895	70
商品	—	—	—	—
不動産	515,346	595	575,186	291
その他	23,325	—	23,547	—
計	578,120	738	642,331	361
保証	562,639	3,597	573,585	2,425
信用	1,155,718	3,025	1,304,443	4,704
合計	2,296,478	7,361	2,520,360	7,491

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	905,239	39.42	1,001,402	39.73
運転資金	1,391,238	60.58	1,518,958	60.27
合計	2,296,478	100.00	2,520,360	100.00

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	283,704	12.36	297,312	11.80
農業、林業	4,296	0.19	7,060	0.28
漁業	15	0.00	45	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,684	0.07	1,577	0.06
建設業	52,339	2.28	56,643	2.25
電気・ガス・熱供給・水道業	51,505	2.24	53,140	2.11
情報通信業	21,868	0.95	27,200	1.08
運輸業、郵便業	155,296	6.76	157,442	6.25
卸売業、小売業	172,569	7.52	172,695	6.85
金融業、保険業	138,713	6.04	173,460	6.88
不動産業、物品賃貸業	496,717	21.63	583,667	23.16
その他のサービス業	188,747	8.22	202,282	8.02
国・地方公共団体	277,032	12.06	304,230	12.07
その他	451,986	19.68	483,600	19.19
合計	2,296,478	100.00	2,520,360	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	2023年3月期	2024年3月期
中小企業等向け貸出	1,402,724	1,527,476
総貸出に対する比率	61.08	60.60

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
消費者ローン残高	459,974	491,162
うち住宅ローン残高	446,704	476,837
うちその他ローン残高	13,270	14,324

引当金等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期					2024年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	9,700	10,769	82	9,617	10,769	10,769	9,450	1,165	9,603	9,450
一般貸倒引当金	3,683	4,630	—	※ 3,683	4,630	4,630	3,941	—	※ 4,630	3,941
個別貸倒引当金	6,016	6,138	82	※ 5,934	6,138	6,138	5,508	1,165	※ 4,972	5,508
賞与引当金	1,600	1,716	1,600	—	1,716	1,716	1,797	1,716	—	1,797
役員賞与引当金	26	22	26	—	22	22	24	22	—	24
睡眠預金払戻損失引当金	202	272	51	※ 151	272	272	193	78	※ 193	193
偶発損失引当金	121	152	59	※ 61	152	152	158	64	※ 88	158
合 計	11,650	12,933	1,819	9,830	12,933	12,933	11,623	3,048	9,884	11,623

※洗替による取崩額

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	2023年3月期	総与信残高比	2024年3月期	総与信残高比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,101	0.39	8,907	0.35
危険債権額	12,635	0.54	11,749	0.46
要管理債権額	4,215	0.18	4,743	0.18
三月以上延滞債権額	0	0.00	1	0.00
貸出条件緩和債権額	4,214	0.18	4,741	0.18
合 計	25,952	1.12	25,401	1.00
正常債権額	2,287,357	98.87	2,511,118	98.99

部分直接償却を実施した場合の2024年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

	(期末 単位：百万円、%)		
	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,907	4,943	△3,964
危険債権額	11,749	11,749	0
要管理債権額	4,743	4,743	0
三月以上延滞債権額	1	1	0
貸出条件緩和債権額	4,741	4,741	0
合 計 (A)	25,401	21,436	△3,965
総与信残高 (B)	2,536,519	2,532,555	△3,964
総与信残高比 (A) / (B)	1.00	0.84	△0.16

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 - 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 - 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

「リスク管理債権及び金融再生法開示債権」の保全状況等については、統合報告書46ページをご覧ください。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
貸出金償却額	17	—

特定海外債権残高

該当ありません。

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	6,382	15	1,685	4
地方債・政府保証債	31	0	3	0
その他商品有価証券	—	—	—	—
合計	6,413	15	1,689	4

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	2023年3月期末(2023年3月31日現在)						期間の定めのないもの	合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超		
国債		14,094	12,268	22,067	15,725	37,265	51,479	—	152,901
地方債		35,732	54,583	63,025	74,069	49,120	44,651	—	321,182
社債		11,756	11,619	32,700	36,965	34,394	10,058	—	137,494
株式		—	—	—	—	—	—	52,852	52,852
その他の証券		9,490	—	—	—	27,147	—	391,797	428,434
うち外国債券		9,490	—	—	—	27,147	—	—	36,637
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	2024年3月期末(2024年3月31日現在)						期間の定めのないもの	合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超		
国債		12,107	46,539	7,896	—	46,039	28,573	—	141,154
地方債		30,356	49,431	70,229	58,210	30,310	37,237	—	275,777
社債		5,556	12,600	43,194	51,344	15,170	9,953	—	137,820
株式		—	—	—	—	—	—	68,573	68,573
その他の証券		1,481	—	—	635	—	—	393,575	395,692
うち外国債券		1,481	—	—	635	—	—	—	2,116
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		2023年3月期				2024年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	152,901	14.48	252,384	21.53	141,154	13.89	106,657	10.40
	地方債	321,182	30.42	369,833	31.55	275,777	27.13	317,781	31.00
	社債	137,494	13.02	137,216	11.71	137,820	13.56	142,087	13.86
	株式	52,852	5.00	26,502	2.26	68,573	6.75	24,914	2.43
	その他の証券	391,500	37.08	386,210	32.95	393,108	38.67	433,782	42.31
	計	1,055,931	100.00	1,172,147	100.00	1,016,433	100.00	1,025,223	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	36,934	100.00	129,748	100.00	2,584	100.00	9,940	100.00
	うち外国債券	36,637	99.20	129,494	99.80	2,116	81.91	9,620	96.78
	うち外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
計	36,934	100.00	129,748	100.00	2,584	100.00	9,940	100.00	
合計	1,092,865		1,301,896		1,019,018		1,035,164		

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	26,180	4,099
合計	26,180	4,099

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2023年3月期(2023年3月31日現在)	2024年3月期(2024年3月31日現在)
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	2023年3月期(2023年3月31日現在)			2024年3月期(2024年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,415	1,417	2	840	840	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	7,018	6,982	△35	6,518	6,487	△30
合計		8,433	8,399	△33	7,358	7,328	△29

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2023年3月期(2023年3月31日現在)			2024年3月期(2024年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,912	15,557	28,355	61,165	16,668	44,496
	債券	115,531	114,006	1,524	108,505	107,711	794
	国債	58,225	57,184	1,041	90,278	89,688	589
	地方債	23,339	22,962	377	11,379	11,205	173
	社債	33,965	33,859	106	6,847	6,816	30
	その他	72,564	70,433	2,131	103,395	100,301	3,094
	投資信託	72,564	70,433	2,131	103,389	100,297	3,092
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	5	3	1
	小計	232,008	199,997	32,011	273,066	224,681	48,385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,873	5,621	△747	1,992	2,096	△103
	債券	487,614	501,259	△13,645	438,888	454,879	△15,990
	国債	94,675	99,014	△4,338	50,876	55,235	△4,359
	地方債	297,842	304,513	△6,670	264,397	272,967	△8,569
	社債	95,095	97,732	△2,636	123,614	126,676	△3,062
	その他	349,730	374,389	△24,659	283,731	300,456	△16,725
	投資信託	313,093	334,854	△21,760	281,614	298,213	△16,598
	外国債券	36,637	39,535	△2,898	2,116	2,243	△126
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	842,218	881,270	△39,052	724,612	757,432	△32,819
合計	1,074,226	1,081,268	△7,041	997,679	982,113	15,565	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2023年3月期(2023年3月31日現在)	2024年3月期(2024年3月31日現在)
市場価格のない株式等(※1)(※2)	626	624
組合出資金(※3)	5,413	7,720

(※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) その他有価証券に区分しており、減損処理額は2023年3月期6百万円、2024年3月期31百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24号-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2023年3月期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			2024年3月期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,030	5,355	30	10,687	2,242	214
債券	145,645	2,268	147	86,143	60	3,525
国債	122,489	2,240	96	73,127	33	2,784
地方債	23,156	27	50	11,215	26	740
社債	—	—	—	1,800	0	—
その他	241,060	4,790	15,207	284,269	5,756	5,878
投資信託	81,620	4,783	130	247,850	5,756	2,437
外国債券	159,440	6	15,077	36,419	—	3,441
合 計	396,736	12,414	15,385	381,100	8,059	9,617

(6) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。

2023年3月期における減損処理額は、7百万円（うち、株式7百万円）であります。

2024年3月期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年3月期(2023年3月31日現在)		2024年3月期(2024年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,999	△0	2,861	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2023年3月期(2023年3月31日現在)					2024年3月期(2024年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	475	475	—	—	—	766	761	5	5	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月期(2023年3月31日現在)	2024年3月期(2024年3月31日現在)
評価差額	△6,990	15,658
その他有価証券	△6,990	15,658
(△)繰延税金負債	△2,284	4,526
その他有価証券評価差額金	△4,706	11,131

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期 (2023年3月31日現在)				2024年3月期 (2024年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
店	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	4,558	4,558	△164	△164	5,658	5,658	△172	△172
受取変動・支払固定	4,558	4,558	223	223	5,658	5,658	250	250	
受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	58	58	—	—	78	78	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期 (2023年3月31日現在)				2024年3月期 (2024年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	73,976	73,976	△864	△864	76,942	33,933	△491	△491
	為替予約								
頭	売建	39,175	—	△796	△796	71	—	△0	△0
	買建	29,042	—	462	462	473	—	0	0
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	△1,198	△1,198	—	—	△491	△491	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

株式の所有者別状況

(2024年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単 元 未 満 株 式 の 状 況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数 (人)	0	34	33	335	94	9	6,225	6,730	—
所有株式数 (単元)	0	107,382	5,502	62,316	38,474	26	112,974	326,674	115,600
所有株式数の 割合 (%)	0.00	32.87	1.68	19.08	11.78	0.01	34.58	100.00	—

(注) 1 自己株式1,600,085株は、「個人その他」に16,000単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。
2 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式758,700株は、「金融機関」に7,587単元含まれております。

大株主の状況

(2024年3月31日現在)

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,160	10.13
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,397	4.48
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	968	3.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	865	2.77
野村信託銀行株式会社 (山梨中央銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	758	2.43
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	629	2.01
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	600	1.92
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	531	1.70
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	439	1.40
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	435	1.39
計	—	9,785	31.38

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,160千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 865千株
2 野村證券株式会社から2022年5月20日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) において、野村證券株式会社他2社を共同保有者として、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	193	0.59
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,233	3.76
計	—	1,427	4.35

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年12月5日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) において、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2022年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	550	1.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	351	1.07
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	127	0.39
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	291	0.89
計	—	1,320	4.03

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）として、事業年度の開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	195,129	199,284
うち、資本金及び資本剰余金の額	24,271	25,293
うち、利益剰余金の額	173,753	177,854
うち、自己株式の額（△）	2,116	2,897
うち、社外流出予定額（△）	778	966
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,075	5,371
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△1,075	5,371
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	109	54
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,114	5,460
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,114	5,460
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	207	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	200,485	210,170
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,509	2,560
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,509	2,560
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,864	13,870
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,374	16,435
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	191,110	193,735
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,719,714	1,861,678
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	62,005	64,379
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,781,719	1,926,057
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.72	10.05

[自己資本の構成に関する開示事項 (単体)]

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	187,875	190,976
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,687	23,703
うち、利益剰余金の額	167,082	171,136
うち、自己株式の額 (△)	2,116	2,897
うち、社外流出予定額 (△)	778	966
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	109	54
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,630	3,941
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,630	3,941
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	192,615	194,972
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	2,487	2,549
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,487	2,549
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,940	8,499
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	0	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,428	11,052
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	182,186	183,919
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,716,133	1,858,988
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	59,458	61,673
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,775,592	1,920,661
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.26	9.57

【定性的な開示事項（連結・単体）】

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	総合コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務等
やまなし未来インベストメント株式会社	投資助言業務等

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

二 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,154百万円
単体自己資本比率	21,570百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	109百万円
単体自己資本比率	109百万円

発行主体	山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	207百万円
単体自己資本比率	—

2024年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,396百万円
単体自己資本比率	20,806百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	54百万円
単体自己資本比率	54百万円

発行主体	山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	—

三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリー毎に計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

四 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

（信用リスク管理の基本方針）

当行が企業として存続発展し、信用秩序を維持し、積極的な金融仲介機能の発揮を通じて社会的責務を果たしていくために、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置付け、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクでもあります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

(貸倒引当金の計上基準)

「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」、「財務諸表 注記事項 重要な会計方針 7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第85条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

(方針及び手続きの概要)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府保証、政府関係機関の保証及びわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値洗いをし、適切な信用リスクの把握に努めております。

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し、管理しております。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、債権の証券化を行った資産はなく、オリジネーター及びサービサーとしても証券化に関与していません。また、投資家として証券化商品への投資はありません。

(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化の予定はありません。また、現在証券化商品への投資はありませんが、今後当該商品への投資を行う可能性があります。

(取引に係るリスクの内容)

今後証券化商品への投資を行う際は、信用リスク及び金利リスクが発生いたしますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生しているものと基本的に変わるものではありません。

ロ 証券化取引に係る管理体制

当行は、証券化商品への投資はありませんが、投資を行う際は自己資本比率告示第249条第3項に定める適格性に関する基準を満たした格付を利用して、同条第4項第3号から第6号に基づいた体制にて管理いたします。

ハ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」のいずれかを適用いたします。

二 証券化取引に関する会計方針

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行います。

ホ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて使用する格付会社は、四〇に記載した会社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

八 オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク（コンプライアンス）、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し、総合的に管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーショナル・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するために、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当行は自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク (VaR) によって行っております。VaRの信頼水準は99%、保有期間については、120日にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

十 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

（手続きの概要）

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、市場予測会議の作成した市場予測レポートについて検討を行う他、全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

（開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項）

当行は、コア預金の内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.52年、最長10年となっております。

コア預金の内部モデルは、流動性預金残高について、預金種別や顧客属性、金利水準等を統計的に分析し、将来の残高推移を保守的に推計しております。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

複数通貨の集計方法については、通貨毎に算出した Δ EVEの正値のみを単純合算しております。

スプレッドに関しては、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めていますが、割引金利にはスプレッドを含めず、リスクフリーレートを利用しています。

Δ EVEは、コア預金の内部モデルの見直しなどにより、重大な影響を受ける可能性があります。

現状の当行の自己資本額に対する Δ EVEの割合は、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

（内部管理上の金利リスクの取扱い）

当行では、金利リスク量について、VaR（分散・共分散法）およびBPV法による算出を各月末基準で行っております。なお、リスク量の計測に際しては、流動性預金の金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。定量可能なリスクについては、できる限り統一的な尺度（VaR）で統合的に管理することにより、リスクに見合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	12	19
		9. 我が国の政府関係機関向け	115	120
		10. 地方三公社向け	153	141
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	360	512
		12. 法人等向け	27,963	29,590
		13. 中小企業等向け及び個人向け	9,219	9,834
		14. 抵当権付住宅ローン	2,431	2,583
		15. 不動産取得等事業向け	15,952	18,726
		16. 三月以上延滞等	902	891
		17. 取立未済手形	—	—
		18. 信用保証協会等による保証付	122	124
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	879	782
		21. 上記以外	3,882	4,088
		22. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
		23. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
		24. 証券化	—	—
		25. 再証券化	—	—
		26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,651	6,018
		ルック・スルー方式	5,651	6,018
		マンドート方式	—	—
		蓋然性方式 (250%)	—	—
		蓋然性方式 (400%)	—	—
		フォールバック方式 (1250%)	—	—
		オン・バランス計	67,647	73,433
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	71	56	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	1	
	4. 特定の取引に係る偶発債務	16	15	
	5. NIF又はRUF	—	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	497	604	
	7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	252	246	
	8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	89	8	
	9. 派生商品取引	78	32	
		外為関連取引	73	25
	金利関連取引	5	7	
	オフ・バランス計	1,004	966	
CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額		117	49	
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額		18	16	
信用リスクに対する所要自己資本の額		68,788	74,467	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,480	2,575	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		71,268	77,042	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,480	2,575
うち粗利益配分手法	2,480	2,575

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	3,961,398	2,332,378	626,938	4,378	3,932,969	2,551,443	573,051	1,730
国外計	40,199	—	39,747	—	2,539	—	2,245	—
地域別合計	4,001,598	2,332,378	666,685	4,378	3,935,509	2,551,443	575,296	1,730
製造業	335,435	288,502	43,022	—	356,059	301,907	51,752	—
農業、林業	5,651	5,451	200	—	8,406	8,206	200	—
漁業	15	15	—	—	45	45	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,684	1,684	—	—	1,578	1,578	—	—
建設業	65,164	61,018	3,919	—	71,591	65,695	5,668	—
電気・ガス・熱供給・水道業	69,215	51,680	16,517	—	71,295	53,351	16,897	—
情報通信業	27,233	23,000	3,734	—	32,446	28,520	3,659	—
運輸業、郵便業	171,173	156,113	8,016	—	174,669	158,278	9,051	—
卸売業、小売業	184,330	178,665	4,699	—	185,192	178,676	5,150	—
金融業、保険業	167,043	144,669	3,487	2,924	191,770	174,825	2,457	1,096
不動産業、物品賃貸業	506,874	498,391	7,557	—	593,998	586,550	6,521	—
その他のサービス業	204,517	202,810	1,320	—	218,581	217,371	1,030	—
国・地方公共団体	846,866	277,045	569,821	—	772,803	304,306	468,496	—
その他	1,416,392	443,327	4,389	1,454	1,257,070	472,128	4,410	633
業種別合計	4,001,598	2,332,378	666,685	4,378	3,935,509	2,551,443	575,296	1,730
1年以下	1,374,549	1,287,725	53,041	1,194	1,549,815	1,486,232	34,302	458
1年超3年以下	352,457	298,367	51,516	2,574	398,836	316,896	81,249	690
3年超5年以下	379,273	279,536	99,534	203	428,068	314,823	113,125	119
5年超7年以下	345,778	209,025	136,753	—	326,257	205,849	120,408	—
7年超10年以下	360,669	206,111	154,511	47	279,725	189,535	90,189	—
10年超	202,021	30,331	171,329	359	154,286	17,803	136,021	462
期間の定めのないもの	986,848	21,280	—	—	798,519	20,301	—	—
残存期間別合計	4,001,598	2,332,378	666,685	4,378	3,935,509	2,551,443	575,296	1,730

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	22,930	22,817
国外計	—	—
地域別合計	22,930	22,817
製造業	1,467	1,498
農業、林業	163	179
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,021	1,125
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	193	202
運輸業、郵便業	286	291
卸売業、小売業	2,888	3,714
金融業、保険業	192	184
不動産業、物品賃貸業	1,408	1,190
その他のサービス業	4,239	3,522
国・地方公共団体	—	—
その他	11,068	10,908
業種別合計	22,930	22,817

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	5,345	6,114	5,345	6,114
	2023年度	6,114	5,460	6,114	5,460
個別貸倒引当金	2022年度	6,362	6,452	6,362	6,452
	2023年度	6,452	5,707	6,452	5,707
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
合 計	2022年度	11,707	12,567	11,707	12,567
	2023年度	12,567	11,167	12,567	11,167

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	6,362	90	6,452	6,452	△745	5,707
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,362	90	6,452	6,452	△745	5,707
製造業	330	20	350	350	97	447
農業、林業	121	△4	117	117	34	151
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	228	△40	188	188	72	260
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	154	△9	145	145	2	147
運輸業、郵便業	5	1	6	6	0	6
卸売業、小売業	2,149	△7	2,142	2,142	△351	1,791
金融業、保険業	159	0	159	159	△1	158
不動産業、物品賃貸業	735	23	758	758	△208	550
その他のサービス業	1,127	144	1,271	1,271	△211	1,060
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,348	△36	1,312	1,312	△179	1,133
業種別合計	6,362	90	6,452	6,452	△745	5,707

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	21	5
国外計	—	—
地域別合計	21	5
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	17	—
国・地方公共団体	—	—
その他	4	5
業種別合計	21	5

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	35,045	1,771,590	1,486	1,510,591
2%	—	23,458	—	21,070
4%	—	—	—	—
10%	—	67,134	—	67,958
20%	136,337	68,288	217,829	82,881
35%	—	173,698	—	184,549
50%	353,507	5,993	338,370	5,206
75%	—	312,591	—	333,178
100%	27,653	956,366	34,896	1,058,096
150%	—	12,911	—	12,496
250%	—	24,051	—	24,906
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	552,543	3,416,083	592,582	3,300,935

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

四 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年度	2023年度
現金及び自行預金	23,920	30,762
金	—	—
適格債券	444	440
適格株式	8,876	11,175
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	33,241	42,378
適格保証	115,181	100,179
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	115,181	100,179

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2022年度は316百万円、2023年度は100百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度	2023年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	4,018	1,268
金利関連取引	359	462
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	4,378	1,730
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,378	1,730

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度	2023年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	3,915	1,268
金利関連取引	359	462
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	4,274	1,730
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	4,274	1,730

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	50,317	50,317	64,589	64,589
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	694	694	702	702
合 計	51,012	51,012	65,292	65,292

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	733	853
関連法人等	—	—
合 計	733	853

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益	5,447	2,069
償却額	50	31

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

- ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
2022年度は29,058百万円、2023年度は45,745百万円であります。
(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

保有目的	2022年度			2023年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	733	733	—	853	853	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2022年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額	2023年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	498,480	508,382
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

十 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	11,867	6,434	△7,182	△5,799
2	下方パラレルシフト	20,358	30,832	9,346	11,312
3	スティープ化	7,237	3,668		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,358	30,832	9,346	11,312
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	191,110		193,735	

(注) △EVEは、銀行単体のみを対象として計測しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	12	19
		9. 我が国の政府関係機関向け	115	120
		10. 地方三公社向け	153	141
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	360	512
		12. 法人等向け	28,212	29,896
		13. 中小企業等向け及び個人向け	9,219	9,834
		14. 抵当権付住宅ローン	2,431	2,583
		15. 不動産取得等事業向け	15,952	18,726
		16. 三月以上延滞等	895	887
		17. 取立未済手形	—	—
		18. 信用保証協会等による保証付	122	124
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	1,009	966
		21. 上記以外	3,366	3,495
		22. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
		23. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
		24. 証券化	—	—
		25. 再証券化	—	—
		26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,651	6,018
		ルック・スルー方式	5,651	6,018
		マンドート方式	—	—
		蓋然性方式 (250%)	—	—
		蓋然性方式 (400%)	—	—
		フォールバック方式 (1250%)	—	—
		オン・バランス計	67,504	73,326
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	71	56	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	1	
	4. 特定の取引に係る偶発債務	16	15	
	5. NIF又はRUF	—	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	497	604	
	7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	252	246	
	8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	89	8	
	9. 派生商品取引	78	32	
		外為関連取引	73	25
	金利関連取引	5	7	
	オフ・バランス計	1,004	966	
	CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額	117	49	
	中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	18	16	
信用リスクに対する所要自己資本の額		68,645	74,359	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,378	2,466	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		71,023	76,826	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,378	2,466
うち粗利益配分手法	2,378	2,466

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2022年度				2023年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	3,954,420	2,338,202	624,103	4,378	3,926,505	2,558,714	570,214	1,730
国外計	40,199	—	39,747	—	2,539	—	2,245	—
地域別合計	3,994,620	2,338,202	663,850	4,378	3,929,045	2,558,714	572,460	1,730
製造業	335,435	288,502	43,022	—	356,059	301,907	51,752	—
農業、林業	5,651	5,451	200	—	8,406	8,206	200	—
漁業	15	15	—	—	45	45	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,684	1,684	—	—	1,578	1,578	—	—
建設業	65,164	61,018	3,919	—	71,591	65,695	5,668	—
電気・ガス・熱供給・水道業	69,215	51,680	16,517	—	71,295	53,351	16,897	—
情報通信業	27,233	23,000	3,734	—	32,446	28,520	3,659	—
運輸業、郵便業	171,173	156,113	8,016	—	174,669	158,278	9,051	—
卸売業、小売業	184,330	178,665	4,699	—	185,192	178,676	5,150	—
金融業、保険業	170,740	145,364	3,487	2,924	195,471	175,265	2,457	1,096
不動産業、物品賃貸業	512,841	503,919	7,557	—	602,735	593,758	6,521	—
その他のサービス業	204,517	202,810	1,320	—	218,581	217,371	1,030	—
国・地方公共団体	844,031	277,045	566,985	—	769,967	304,306	465,660	—
その他	1,402,586	442,929	4,389	1,454	1,241,004	471,752	4,410	633
業種別合計	3,994,620	2,338,202	663,850	4,378	3,929,045	2,558,714	572,460	1,730
1年以下	1,377,195	1,290,371	53,041	1,194	1,552,426	1,488,844	34,302	458
1年超3年以下	354,683	300,593	51,516	2,574	401,940	320,000	81,249	690
3年超5年以下	380,011	280,274	99,534	203	429,471	316,227	113,125	119
5年超7年以下	345,949	209,196	136,753	—	325,592	206,021	119,571	—
7年超10年以下	358,091	206,368	151,675	47	277,939	189,749	88,190	—
10年超	202,207	30,518	171,329	359	154,430	17,947	136,021	462
期間の定めのないもの	976,482	20,881	—	—	787,244	19,925	—	—
残存期間別合計	3,994,620	2,338,202	663,850	4,378	3,929,045	2,558,714	572,460	1,730

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	22,499	22,544
国外計	—	—
地域別合計	22,499	22,544
製造業	1,467	1,498
農業、林業	163	179
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,021	1,125
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	193	202
運輸業、郵便業	286	291
卸売業、小売業	2,888	3,714
金融業、保険業	192	184
不動産業、物品賃貸業	1,408	1,190
その他のサービス業	4,239	3,522
国・地方公共団体	—	—
その他	10,637	10,635
業種別合計	22,499	22,544

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	3,683	4,630	3,683	4,630
	2023年度	4,630	3,941	4,630	3,941
個別貸倒引当金	2022年度	6,016	6,138	6,016	6,138
	2023年度	6,138	5,508	6,138	5,508
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
合 計	2022年度	9,700	10,769	9,700	10,769
	2023年度	10,769	9,450	10,769	9,450

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計		6,016	122	6,138	6,138	△630	5,508
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		6,016	122	6,138	6,138	△630	5,508
製造業		330	20	350	350	97	447
農業、林業		121	△4	117	117	34	151
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		228	△40	188	188	72	260
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		154	△9	145	145	2	147
運輸業、郵便業		5	1	6	6	0	6
卸売業、小売業		2,149	△7	2,142	2,142	△351	1,791
金融業、保険業		159	0	159	159	△1	158
不動産業、物品賃貸業		735	23	758	758	△208	550
その他のサービス業		1,127	144	1,271	1,271	△211	1,060
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		1,002	△4	998	998	△65	933
業種別合計		6,016	122	6,138	6,138	△630	5,508

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	17	—
国外計	—	—
地域別合計	17	—
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	17	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	—
業種別合計	17	—

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	35,045	1,768,033	1,486	1,506,524
2%	—	23,458	—	21,070
4%	—	—	—	—
10%	—	67,134	—	67,958
20%	136,337	68,286	217,829	82,880
35%	—	173,698	—	184,549
50%	353,507	5,993	338,370	5,206
75%	—	312,591	—	333,178
100%	27,653	953,656	34,896	1,056,278
150%	—	12,480	—	12,223
250%	—	23,773	—	24,602
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	552,543	3,409,105	592,582	3,294,471

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

三 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年度	2023年度
現金及び自行預金	23,920	30,762
金	—	—
適格債券	444	440
適格株式	8,876	11,175
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	33,241	42,378
適格保証	115,181	100,179
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	115,181	100,179

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2022年度は316百万円、2023年度は100百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度	2023年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	4,018	1,268
金利関連取引	359	462
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	4,378	1,730
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,378	1,730

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度	2023年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	3,915	1,268
金利関連取引	359	462
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	4,274	1,730
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	4,274	1,730

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	48,786	48,786	63,158	63,158
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	626	626	624	624
合 計	49,412	49,412	63,782	63,782

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	4,165	5,636
関連法人等	—	—
合 計	4,165	5,636

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益	5,325	2,027
償却額	13	31

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

- ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 2022年度は27,607百万円、2023年度は44,392百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

保有目的	2022年度			2023年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	4,165	4,165	—	5,636	5,636	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2022年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額	2023年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	498,480	508,382
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

九 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	11,867	6,434	△7,182	△5,799
2	下方パラレルシフト	20,358	30,832	9,346	11,312
3	スティープ化	7,237	3,668		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,358	30,832	9,346	11,312
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額		182,186		183,919

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。
- ① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。
- ② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。
- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している対象役職員の「報酬等の総額(社外役員を除く)」に「(使用人兼務役員の使用人給与等)を加算した金額を、同記載の対象役職員の「員数(社外役員を除く)」により除すことと算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
- (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。
なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員は、独立社外取締役3名、社内取締役2名であり、委員長は独立社外取締役が務めております。
- (3) 指名・報酬諮問委員会の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び対象役職員の報酬にかかる指名・報酬諮問委員会の開催回数

委員会名	開催回数 (2023年4月～2024年3月)	報酬等の総額
指名・報酬諮問委員会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、指名・報酬諮問委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- 報酬等に関する方針について
- (1) 報酬等の体系
対象役員である当行の取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与金」及び「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。対象役員である監査役に対する報酬等は、「基本報酬」のみとなっております。
基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。
このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、対象役員である当行の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。
- (2) 役員報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容
基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内としております。

また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象役員である当行の取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7千万円以内、各事業年度において割り当ての譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

- 対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更することを2021年5月12日の取締役会で決議いたしました。本変更により、対象役員である当行の取締役の固定報酬(基本報酬)、業績連動報酬(役員賞与金)および非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)の支給割合(目標を達成した場合)は、次のとおりとなっております。
固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 73.7：13.5：12.8
なお、業績連動報酬の内容および役員報酬等の体系変更は、次のとおりであります。
- (1) 業績連動報酬の内容
対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、各事業年度の最終利益にコミットする観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた報酬枠の範囲内で支給額を決定いたします。目標となる業績指標とその値等は、中期経営計画の策定等にあわせ、都度見直しを行うこととしております。
- (2) 報酬等の体系変更
対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更したことに伴い、対象役員である当行の監査役については、その役割の違いを踏まえ、役員賞与金を廃止いたしました。上記、取締役および監査役に対する報酬額の総額の範囲に変更はございません。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			譲渡制限付 株式報酬	その他
			基本報酬	賞与	その他		
対象取締役 (除く社外取締役)	8	269	191	163	28	—	
対象監査役 (除く社外監査役)	2	43	43	43	—	—	

区分	変動報酬 の総額	基本報酬			賞与	その他	退職慰労金	その他
		基本報酬	賞与	その他				
対象取締役 (除く社外取締役)	22	—	—	22	—	—	55	—
対象監査役 (除く社外監査役)	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、対象役員である当行の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、「ストックオプション報酬」は既に付与済みのものを除き廃止いたしました。権利未行使の株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権	2011年7月30日から2041年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権	2012年7月31日から2042年7月30日まで
株式会社山梨中央銀行第3回新株予約権	2013年7月30日から2043年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第4回新株予約権	2014年7月26日から2044年7月25日まで
株式会社山梨中央銀行第5回新株予約権	2015年7月30日から2045年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第6回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第7回新株予約権	2017年7月29日から2047年7月28日まで
株式会社山梨中央銀行第8回新株予約権	2018年7月27日から2048年7月26日まで
株式会社山梨中央銀行第9回新株予約権	2019年7月27日から2049年7月26日まで

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	コア資本に係る基礎項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。普通株式に係る株主資本の額・その他の包括利益累計額・新株予約権の額等から構成される。
	コア資本に係る調整項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。無形固定資産・繰延税金資産（一時差異以外）・自己保有普通株式等から構成される。
	経営体力	当行においては、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。
	CVAリスク	派生商品取引の時価評価において、取引相手の信用リスクに応じて、時価が変動するリスク。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
サービス	証券化された資産の元金回収事業者。	

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	IRRBB（銀行勘定の金利リスク）	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。	

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。

法定開示項目索引 (○印は統合報告書のページ数を表しています。)

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ. 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… 076
- ロ. 大株主一覧…………… 41
- ハ. 取締役及び監査役一覧…………… 073~75
- ホ. 会計監査人の氏名又は名称…………… 1
- ヘ. 営業店の名称及び所在地…………… 086~89

2. 主要な業務の内容

- 主要な業務の内容…………… 092~95

3. 主要な業務に関する事項

- イ. 直近事業年度の事業概況…………… 20
- ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況…………… 20~21
- ハ. 直近2事業年度の業務の状況…………… 30~38
 - (1) 主要業務の指標…………… 30~33
 - ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）…………… 30
 - ②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支…………… 30
 - ③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや…………… 31~32
 - ④受取利息、支払利息の増減…………… 33
 - ⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率…………… 33
 - ⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率…………… 33
 - (2) 預金に関する指標…………… 34
 - ①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 34
 - ②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高…………… 34
 - (3) 貸出金等に関する指標…………… 33、35~37
 - ①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 35
 - ②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 35
 - ③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 35
 - ④使途別貸出金残高…………… 35
 - ⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 35
 - ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 36
 - ⑦特定海外債権残高…………… 37
 - ⑧預貸率の期末値、期中平均値…………… 33
 - (4) 有価証券に関する指標…………… 33、37
 - ①商品有価証券の種類別平均残高…………… 37
 - ②有価証券の種類別残存期間別残高…………… 37
 - ③有価証券の種類別平均残高…………… 37
 - ④預証率の期末値、期中平均値…………… 33

4. 業務運営に関する事項

- イ. リスク管理の体制…………… 078~81
- ロ. 法令遵守の体制…………… 082
- ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 062~64、66~67
- 二. 指定銀行業務紛争解決機関の商号…………… 083

5. 直近2事業年度の財産の状況

- イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書…………… 22~29
- ロ. 銀行の有する債権のうち次の額及び(1)から(4)の合計額…………… 36
 - (1) 破綻先債権及びこれらに準ずる債権…………… 36
 - (2) 危険債権…………… 36
 - (3) 三月以上延滞債権…………… 36
 - (4) 貸出条件緩和債権…………… 36
 - (5) 正常債権…………… 36
- 二. 自己資本の充実の状況…………… 42~46、53~58
- ヘ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益…………… 38~40
 - (1) 有価証券…………… 38~39
 - (2) 金銭の信託…………… 39
 - (3) デリバティブ取引…………… 40
 - (4) 電子決済手段…………… 40
 - (5) 暗号資産…………… 40
- ト. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… 36
- チ. 貸出金償却額…………… 37
- リ. 会計監査人による監査証明…………… 1
- ヌ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… 1

6. 報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… 59

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

- イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成…………… 077
- ロ. 銀行の子会社等に関する情報…………… 077

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

- イ. 直近事業年度の事業概況…………… 2~3
- ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況…………… 4

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

- イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書…………… 5~19
- ロ. 銀行及びその子会社等の有する債権のうち次の額及び(1)から(4)の合計額…………… 4
 - (1) 破綻先債権及びこれらに準ずる債権…………… 4
 - (2) 危険債権…………… 4
 - (3) 三月以上延滞債権…………… 4
 - (4) 貸出条件緩和債権…………… 4
 - (5) 正常債権…………… 4
- ハ. 自己資本の充実の状況…………… 42、44~52
- ホ. セグメント情報…………… 19
- ヘ. 会計監査人による監査証明…………… 1
- ト. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… 1

4. 報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… 59

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

- 資産の査定公表…………… 046、36

山梨から豊かな未来をきりひらく

山梨中央銀行

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2024【資料編】

本資料編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料の分冊です。

本資料編には、銀行法施行規則第19条の2第1項および同第19条の3の各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等について記載しております。

2024年7月発行

株式会社山梨中央銀行経営企画部

〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号

電話 055-233-2111(代)

ホームページ <https://www.yamanashibank.co.jp/>